

## 第 247 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 8 年 1 月 26 日（月） 15：00～16：39

場 所：浜田市立中央図書館 2 階多目的ホール

出席者：岡田教育長 杉野本委員 倉本委員 浅津委員 三浦委員

事務局 草刈部長 藤井課長 龍河担当課長 山口課長 永田担当課長

石橋室長 松井課長 山本課長

書記：日ノ原係長 川村主任主事

市長部局 松山課長 原田係長

### 議事

#### 1 教育長報告

#### 2 議題

(1) 令和 8 年度教育方針について（資料 1）

(2) 市議会提出議題の意見聴取について（教育委員会所管事務の移管）（資料 2）

#### 3 部長・課長等報告事項

#### 4 その他

(1) その他

#### 1 教育長報告

岡田教育長

それでは皆さん、お集まりいただきありがとうございます。

開会にあたり、最初に確認させていただきたいことがある。本日の議題（1）令和 8 年度教育方針についてと、議題（2）市議会提出議題の意見聴取について、これは教育委員会の所管事務の移管についてという内容になるが、この公開、非公開の取扱いについてお諮りしたいと思う。

この二つの議案だが、これらは今日、内容を審議し、3 月議会で公になるものである。したがって、本日の会議を非公開として開催したいと考えている。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 8 項の規定により、公開、非公開については、討論を行わずにその可否を決しなければならないとなっているため、お諮りしたいと思う。

まず、議題 1 について、非公開の取扱いとすることにご異論はないか。

各委員  
岡田教育長

異議なし。

では、全ての委員方から了解を得たため、非公開とさせていただく。

続いて、議題2についても非公開の取扱いとすることにご異論はないか。

各委員  
岡田教育長

異議なし。

ありがとうございます。異議なしのため、二つの議題については非公開の取扱いにさせていただきたいと思う。

それでは、この二つの議題については、今日の部課長報告等の後に回し、関係職員のみで行いたいと思う。

では、最初に教育長報告から説明させていただきたいと思う。

私は今年の年頭に、教育委員会の職員及び校長会で訓示を行った。その中で、教育に限ったことではないが、様々な課題の解決に向けては、何よりも人材育成が大切なため、米百俵の精神を心に留めて、教育に携わっているという誇りを持って頑張っていこうという話をさせていただいた。

新年度の教育の取組や方向性については、教育方針でお示しするよう準備を進めているため、本日の定例会では、その教育方針（案）について教育委員方のご意見をいただきたいと思います。

では、資料をご覧ください。

① 1月14日（水）ブータン王国 JICA 美術教育研修生の市長表敬及び歓迎会（ホテル松尾）

1月14日に、ブータン王国 JICA 美術教育研修生を受け入れている。浜田市は、JICA 草の根技術協力事業として平成29年から、ブータン王国における美術教育支援事業に協力している。世界こども美術館がこの指導を担当しており、昨年からは第3フェーズに入っている。その関係で、この1月にブータンから小中学校の教員など3名が来日され、アンデパンダン展、石見小学校や旭中学校での交流会も予定され、そうした研修を行った後に東京でも研修をされ、1月29日に帰国される予定となっている。新聞報道にも出ていたと思うため、ご存じの方もおられると思う。

② 1月19日（月）浜田市災害復興活動展実行委員会（講堂）

1月19日に、浜田市災害復興活動展実行委員会に出席した。この実行委員会は、東日本大震災、能登半島地震や豪雨など、全国各地で災害が起きており、今後も南海トラフ地震や大型台

風などが予想される中で、浜田においても過去にさかのぼれば明治5年の浜田地震や昭和50年代の豪雨災害などに見舞われたことから、復興活動に携わる人たちへの感謝と、防災意識の向上に資することを目的に開催するイベントである。そのことを協議している実行委員会となる。

具体的には、2月14日土曜日と2月15日日曜日に、浜田市災害復興活動展と復興記念コンサートを開催する予定としている。国際防災シンポジウムやミュージカルや講演会、復興活動の写真展、アメリカ海兵隊の音楽隊や陸上自衛隊の音楽隊による「トモダチ」コンサートなどが予定されており、大きなイベントとなる。詳細が決まり次第、教育委員方にはご案内申し上げます。

③ 1月26日（月）文教厚生委員会

本日午前中は、文教厚生委員会があった。この中で、昨年10月30日に浜田市で開催した中国地区都市教育長会で、中国5県の都市教育長の総意をもって採択した宣言及び決議文を各市の市長と議長宛てに送付していることが取り上げられた。この宣言と議決文については、本日追加資料としてお配りしているため、教育委員方にもぜひご確認いただきたいと思う。また後ほど、ゆっくりご覧いただきたい。

以上が教育長報告となるが、何かご質問等あるか。  
特になし。

各委員

3 部長・課長等報告事項

草刈部長

令和8年3月定例会議日程（案）（資料3）

資料3をご覧いただきたい。令和8年3月定例会議日程（案）についてである。こちらの日程（案）は、前議会の最終日12月17日の議会運営委員会で示された予定である。正式には、2月17日の議会運営委員会で決定されるものであるが、ほぼこれで決定だと考えている。

教育委員会関係の日程を説明すると、本日1月26日午前に文教厚生委員会があった。教育委員会からは、後ほど神楽文化伝承室長が説明する資料11の石見神楽の保存・伝承拠点の基本構想検討状況の報告を行ったところである。

2月6日に全員協議会があり、13日に一般質問の通告締切となる。同日に答弁書の振り分けを行い、16日からおそらく答弁

書の作成がスタートする予定である。

24日火曜日が開会となり、提案説明が行われ、初日は全員協議会と常任委員会がそれぞれ行われ、文教厚生委員会も開かれ、所管事務調査等の調整や協議を行う予定である。

翌25日から3月2日までの4日間で一般質問が行われ、3月3日に議案質疑がある。1日空いて、5日に文教厚生委員会が開催される。こちらが12月議会のように長くなる可能性もあるが、一日で終わらない場合は、おそらく9日の休会日に、本会議で報告しない所管事務調査や報告事項などを回すような日程を組まれるのではないかと思う。

10日から予算決算委員会が始まる。こちらは、常任委員会ごとに割当てられており、文教厚生委員会は11日の予定である。前後の日程の関係で、予備日に移るのではなく、進展状況によっては16日、もしかしたら17日の頭にかかる可能性はある。

採決は3月17日に行われ、最終日に全員協議会がある。3月議会全体は、2月24日から3月17日までの22日間となっている。

資料3については、以上である。

3月定例会議日程の説明があったが、ご質問等あるか。  
特になし。

岡田教育長  
各委員

藤井課長

行事等予定表（資料4）

資料4をご覧いただきたい。行事等予定表である。1月26日から2月28日までの行事予定となっている。特に教育委員方にご参加をお願いしたいものは、2月15日の協働のまちづくりフォーラムである。こちらについては、後ほど担当の永田課長から詳しくご説明させていただく。

2月20日には、第248回教育委員会定例会が本庁4階講堂ABで14時30分から予定をしている。よろしく願います。

以上である。

ただ今の行事等予定表について、ご質問等あるか。  
特になし。

岡田教育長  
各委員

山口課長

令和7年度卒業（園）式及び令和8年度入学（園）式日程（資料5）

資料5をご覧いただきたい。令和7年度卒業（園）式及び令

和 8 年度入学（園）式日程を掲載している。

具体的な委員方の出席については、教育総務課で別途ご相談のうえで調整させていただくため、また告辞等の対応をよろしく願います。

資料 5 については、以上である。

浜田市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針（骨子・素案）について（資料 6）

資料 6 をご覧いただきたい。浜田市立中学校における部活動の地域連携・地域展開に係る方針（骨子・素案）についてである。

今まで部活動の地域移行という言葉で動いているが、国の方が地域移行を地域展開に見直しをしているため、こういった表現をしている。

地域展開は、部活動の活動を教員によらないかたちで運営できるというふうにイメージを持っていただければと思っている。

本日お示しするのは、大まかな骨子である。今日は具体的な説明を行い、次回 2 月の定例会には、内容を含めた文章化したものを確認していただき、今年度中に方針を作りたいと思っている。

この方針については、島根県も昨年度末に公立学校の部活動の指針を出している。これに、令和 7 年度中の方針に努めるといふふうにある。なおかつ、浜田市もいただいているが、部活動の地域移行に係る部活動指導員等の国の補助の補助要件にもなっているため、今回改めて骨子をお示しするものである。

まず、この骨子だが、島根県がすでに作っているため、基本的には島根県の計画をベースに作成したものである。特に島根県は、今度、国民スポーツ大会があるため、そういったことも踏まえた計画にしている。

まず、はじめにという項目である。

1 点目に、部活動の意義について改めて定義付けをさせていただく。ポイントとすれば、やはり協調性、自主性の育成で、重要な教育活動という位置付けはこれまでの部活動と変更ないかたちで扱う。

次に部活動を取り巻く課題だが、地域移行が叫ばれている

が、子どもの数の減少やいろいろな選択肢が増えたということ、一番は顧問として担っている教員の負担の軽減が主な背景である。

3番目、これまでの取組だが、浜田市が取り組んでいる事業である。当然外部指導者は入れているが、陸上部の合同練習のほか、市内各中学校で生徒数の減少で、部活動の数の精選に努められている。なおかつ市教委も、競技団体、生徒へのアンケートを行っており、その結果を記載したいと思っている。

浜田市が目指す方向性だが、これは県の内容と同様である。あくまでも制度が、そういった運動、文化活動を楽しむ活動を整えるということが前提で、それにあたりどういった選択肢があるかということを目指す方向性として記載する。

今回の方針の対象は、中学校の生徒というかたちで考えている。

次に基本方針だが、この方針の主体は浜田市であり、部活動をどう進めていくかという方針である。全体としては、国は令和13年度末までの方針を示しているが、島根県は国体のある令和12年度までの方針を示しているため、1年間短い期間ではあるが、本市も令和12年度までの部活動のあり方についてまとめたいと思う。

3番と4番は今回一番のポイントになる。まず令和12年度までに土日の部活動を学校から切り離す。地域展開まで持っていくというのが目標である。どうしても受け入れ先等がない場合は、地域指導者、部活動指導員、顧問ができる方も入れながら、教員が関わることのないような部活を展開していくというのを、あくまで土日中心に進めていく。さらに進めば、学校によっては、この期間内に、平日も同じように移行ができればというふうに、基本的には考えている。

今後の取組だが、具体的にいつからスタートするかというと、来年度から、この方針に基づいてできるものから随時展開をしていきたいと思っている。

地域連携はすでに部活動で実施しており、地域指導者を配置することは継続して行う。計画期間中に進められるものについては、随時見直しを行いながら進めていきたいと思う。

役割についてだが、手探りのところもあるが、国や県の状況を見ながら、取組を検討して進めていきたいと考えている。こ

の協議にあたっては、市内関係者、具体的には学校や競技団体との協議、調整が必要になるため、そこはきちんと話し合っ  
て進めたいと思う。

特に保護者の理解が重要であり、部活動については保護者の関心が高い活動であるため、具体的にどうなるかについて、説明をしながら少しずつ進めていきたいと思う。

学校の役割としては、令和7年度から学校運営協議会が始まっている。これが学校の一つの大きい進め方の柱となるが、この学校運営協議会において、部活動の進め方について理解を求めて進めていきたいと考えている。

骨子の3番であるが、地域スポーツ、文化芸術活動、こういった活動をどのようにやるかということ、環境整備として位置付けている。

環境整備の考え方であるが、子ども達の選択肢を増やすという視点がある。こうした部活動を通じて、競技力の向上も選択肢に入るということである。

実際にどう進めるかというところが、2番の体制整備である。浜田市に限らず、他の自治体も含めて、またいだ活動も視野に入れながら活動することを検討していきたいと思う。競技団体によっては他市に近いところもあるため、そうしたことも進めたいと考えている。

地域展開する際の受け皿となる団体については、地域クラブと呼んでいきたいと定義付けている。地域クラブになるとどうなるかについては国が示しているが、地域クラブを認証制度にしてはどうかというところである。

地域クラブを認証することによるメリットについては、まずは公的支援が受けられる。現在、部活動では平日2時間、土日1日3時間という部活動のガイドラインがある。こうした生徒の健康管理、体調や精神面も含めて、現在の部活動ガイドラインに沿ったかたちで実施いただく必要がある。さらに、この認証によって、その団体には教員の兼務も可能になる内容を国が示している。あくまでも公費が入る、人的支援や様々な面で公的な支援が受けられる団体を地域クラブというかたちで認証していきたいと思っている。

3番目に指導者の質と量の確保がある。どうしても部活動の担い手として、地域の各連盟においても教員の関わりが非常に

深いものがある。この兼務の取扱いについて、地域に移っても兼務ができるというかたちを検討していきたいと思っている。なおかつ、地域におられる指導者の掘り起こし、協力についても、引き続き把握し、協力をお願いしていきたいと考えている。

(3) の部分だが、部活動の地域移行は、すべての地域クラブの活動が認証制度に基づくものではないが、子どもたちの心の管理や、体罰がない指導に向けた研修を行っていきたいと思っている。

4 点目は、活動場所の確保と移動に関する支援である。これが先ほど申し上げた認証団体になると、こういった支援があるというものである。認証団体でなくても、こうした移行について、低廉で利用しやすい施設、学校や公的施設について、ある程度利用がスムーズになるように進めたいと考えている。

一番大きい問題として、地域クラブ活動を学校から切り離れた時の、生徒が活動に参加する際の移動手段、この部分が一番の問題になるだろうと思う。特に現在、学校へスクールバスで通学している地域もある。そうした中でこの活動をどう支援していくかについては、スクールバスの活用も含めて考えないといけない部分であると思っている。

続いて費用負担である。現在、学校の部活動は保護者負担もあり、市からの補助もあるが、その負担が地域というかたちになると、この負担のあり方として、誰が負担するのか、会費はいくらなのかというところは、具体的に検討していきたいと思っている。

6 番目は保険の考え方である。活動に伴ってけがのリスク、活動に参加するまでの、家からの移動中のけが、交通事故等のリスクもある。現在学校で行っているものには日本スポーツ振興センターの共済制度があるため、これでカバーしているが、学校外へ切り離すため、こういった保険制度が必要ということになる。

それから活動の周知だが、地域移行が始まり保護者が不安に思っている部分もあるため、具体的にどうなるかについては、随時説明しながら進めていきたいと考えている。

最後に、高校への進学にあたって、個人調査票の記載の中に諸活動の記録がある。学校外の地域クラブや地域の活動であったとしても、この部分が本人の不利益にならないよう学校側で

把握に努め記載につなげていただきたいと思っている。

今回お示しするものは令和12年度までの短期間のものだが、この方針に沿って具体的に個々に事業を進めていくというもので、この方針に基づいて新たに次年度以降、計画を作る予定である。あくまでも方針というかたちでご理解いただきたい。

以上である。

岡田教育長

今説明があったように、中学校の部活動について、どう地域連携や展開を図っていくかという方針を今年度中に定めなければいけないということになっている。

それで、今説明があった項目立て、あるいはその項目の中で特に意識をして記入する予定の内容などを簡単にまとめて、箇条書きにしたような資料が、今回提供した資料である。

今日のところで少し意見も伺いながら、今度はこれを綺麗に条文化したものというか、もう少し肉付けをしたものを改めてお諮りするということである。

ただいま、学校教育課長の説明を聞かれて確認しておきたいことや意見などがあれば伺いたいと思うがいかがか。

三浦委員

部活によると思うが、特に団体のスポーツの場合に、中体連の大会が影響してくると思っている。校区外と一緒にする等といったところで、出場するにあたり合同チームで出場できるのかとか、おそらくそういう問題があるということをよく聞いており、それが競技団体、競技によって中体連の考え方が違う部分もおそらくあるため、その辺りを県内の競技団体等とすり合わせる必要があるのかなということなどをどこかに書いてあるといいのかなと思った。

山口課長

今ご指摘いただいたのは、大会等の参加の記載だと思う。

中学校体育連盟の大会は全国まで行くものである。この部分について、学校が中学校体育連盟の構成団体であるため、基本的に学校がエントリーして参加する。委員が言われたように、地域で、学校で活動しているクラブについて、一部の競技については載っているというところで、バスケットとか、競技種目によってそのエントリー方法が、参加できるとかできないとかの条件がそれぞれ違うというところは承知している。

活動した結果の部分については、土日が中心になったりする部分も正直ある。そこは当然今校長会と一緒にやっていくため、そこがクリアになるようにしていきたいと思う。

岡田教育長  
倉本委員

議論に出たのが、地域クラブに認定されれば、そういった大会に参加にしやすいかというところである。一番問題なのは、市の中学校体育連盟には参加できるが、県のブロック大会、全国大会に繋がるかというところは、改めて中体連と協議していきたいと思っている。

その他はよろしいか。

ちょっと理解しにくいところがある。学校が、ある部活の希望者がいる場合に、この生徒たちを地域の方に指導してもらえないかと地域に働きかけるケースも起こるということでよいか。ただ、土日あるいは放課後にしても、当然それも可能ということか。

山口課長

そもそも学校の生徒が活動したい競技なり部活がない場合は、そこまでやらなくてもよい。

倉本委員

あくまでも希望者がいて、その地域に指導者がいれば、その人に頼むことができるということだよいか。

山口課長

学校にない部活の活動で、子どもたちがやりたいことも正直あろうかと思う。新たな競技なのか、習い事の部分なのか、例えばお茶とかお花とか、そういった部分については、子どもたちに選択肢を示す中で、今、競技団体等にも声かけやアンケートをしているため、どこまでできるかというところは、紹介ができれば選択肢が増えるというところであるが、あつ旋までは手を切りたいと思っている。

倉本委員

もう一つ、地域クラブという言葉が出てくるが、その地域クラブというのは、例えば生徒を集めるときに、地域クラブの方から各学校にこういう希望者はいませんかとかたちで集めていくのか。したい人は集まってくださいというようなかたちで、学校はそこにタッチしないが、地域クラブというものから募集をかけていくのか。

例えば、浜田には水泳教室がある。それから、野球のリトルリーグある。あれはもう、一切学校がタッチしていない部分で、どちらかという教室が子どもを集めてやっている。そういう組織も地域クラブという範疇に入るのか。

山口課長

国が示した指針の条件的な例示で申し上げると、先ほど言われたリトルリーグは、競技がすべてであるため、練習時間、練習方法については、平日2時間、土日は3時間という部活動のガイドラインからは外れてくるかなというところである。

倉本委員

あくまでも土日の部活動の受け皿というところで、今やっている部活動の条件を超える過度な指導の部分等については、難しいかなという気がしている。先ほど出た水泳についてはもうすでに、学校よりも地域で活動されて、たまたま今現実的に中学校の体育連盟主催の大会には、学校からエントリーできるようにしている。今後のエントリー方法は学校長の判断であるが、そこは当然、一緒に整理していく。

イメージ的に今やっている部活動を、何とか継続するかたちがあってできるものという理解、どうにかたちにしてもそういう継続ができるものというふうに理解して、競技スポーツというか、例えば競技スポーツでも、どんどん上を目指して、競技力の向上等というものについての組織というのは、もう全く別に考えるということでもいいのか。

岡田教育長

まず、今回決めないといけないのは、土日の部活動をどうするかということである。最初に考えたのは、その土日の部活動が教員から綺麗に手が離れて、他に地域でスポーツクラブや任意の団体でそういう競技をやろうという受け皿があるかないかということを考えていく。その団体に、浜田市が持っているガイドラインに沿って活動してもらおう。例えば今、土日のうち一日だけをやるというガイドラインであるため、そういうことを承知しましたということであれば、認定をして、部活動として認定団体ということになるかと思っている。

しかし、そうではなく競技力を高めるから土曜も日曜もがつりやるということになってくると、おそらくガイドラインからは外れていくため、それは学校側の考えている部活動の受け皿ということにはならない。ただ、本人や保護者が、それでもそちらがやりたいということになると、土日はそこで活動していただく。

先ほど三浦委員からあったように、そうした別々の団体、選んだ団体によって中体連の大会に出られたり出られなかったりするわけであるため、それは本人がどちらを選ぶかという登録の段階でしっかり説明をして、子どもたちに選んでもらうとか、あるいはこれから中体連が、そういうスポーツ団体が参加することを広く受け入れていく流れもあるため、その辺を見据えて、少し長い時間をかけて整理がされていくだろうと思っている。

浅津委員

もう一つは、そういう受け皿がないときにどうするかというと、今まであるものを綺麗にやめることはできないため、この方針の中では、地域からの部活動の指導者であるとか、地域から競技指導を応援する人を入れて継続をさせていくということを当面考えようと思っている。

いずれは移行していくが、今はこのステップでその辺りのことを少し、考えをまとめようというのがこの方針である。

いずれ、それと平日の部活動がどうリンクしていくかという部分がないと、特に競技力を高めたいという子どもたちが、平日の部活動と土日が全く違うような選択になってくるとまた混乱するため、それは先々、もう少し時間をかけて整理をしていこうということである。

その他はいかがか。

保護者への説明と理解のところだが、それをすごくしっかり分厚くして欲しいなと思っている。部活動の地域移行という言葉はみんな知っていて、その言葉が先行して、初めから地域展開であれば大分イメージが違ったなと私は思った。

部活動がなくなるのではないかと、縮小していくに違いないという気持ちが保護者の中にすごくあるため、何かそれを考えてもう諦めに近い気持ちや、市外や県外へ出てしまうという動きが、私はすごくあるような気がしている。そのため、部活動でどこまでできるのかという説明が、保護者にしっかり伝わるようになされたらいいなというところと、もう一つは体罰根絶のところだが、研修会の開催や指導助言とあるが、そこにぜひ子どもへのアンケートを確実に入れていただきたいなと思った。子どもの権利というのも今からいろいろ話題になってくると思うが、子どもの意見をしっかり聞くということもすごく大切になってくると思うため、ぜひ入れていただきたいなと思った。

その他はいかがか。

3の(1)に、教員の兼職兼業の取り扱いについて検討するとある。それから5の(1)では、持続可能な費用負担のあり方について検討するということである。地域クラブになった場合、その指導者に対して本当にボランティアでいくのか、この部分を読んだ感じでは、指導に対する報酬みたいなものが感じられる部分もあるが、その辺り、もし報酬があるのであれば、

岡田教育長  
杉野本委員

山口課長

出どころは、いわゆる保護者負担に頼るのか、あるいは国や県が何か考えているのか、なければ市の方で何か補助するのか、その辺の方向性だけでも聞かせていただきたい。

兼職について、今実態として中学校の部活、連盟や音楽も含めて、そういった団体の構成員は、多くの教職員によって運営されている。やりたい先生もおられるし、部活と切り離れた活動になったとしても、当然、関わることを希望する先生方はおられると思うため、兼職ができるようにしたいと思っている。

問題になるのは、部活動が地域展開することによって費用負担、保護者の負担がどうなるかということである。具体的には今、一部の活動に伴った実費相当は保護者の負担になっているかと思うが、指導者については今、市で一部、学校でも一部支払いをされている。少ない謝金だと思うが。その部分が、地域に移行することによって、すべてが無償ではなく、ある程度有償のボランティア、ある程度の謝金をいただいた活動でないと継続できないということもある。そういった活動費、活動に伴う遠征等もあると思うが、そういった活動が保護者負担100%でやっていただければだが、実際難しいのではないかなというのが実態である。

そういったところに、公費がいくら出せるのかというのが問題になってくる。今回の部活動、当面は外部の指導者を入れながら地域連携型でやっていこうということで、これは学校の部活動の範疇だが、ここは教育委員会がある程度費用が負担できるかなと思っている。

ただ問題は、地域に移った場合、指導者の確保、お金の話、移動の話という大きなこの3点が出るため、どこまで、部活動を公費でみるのか、保護者が負担するのかというところが、一般の民間の活動と、地域クラブでどうなのかというところは、きちっと試算しながらやっていかないといけない。

岡田教育長

国が、もし地域展開する場合、どのぐらい経費がかかるんだろうかということ、各自治体に問い合わせている。おそらく文科省の方で、そうした部活動を地域展開するために必要な政策というか、施策を考えられると思う。

例えば、地域のクラブに対する補助金のようなものなのか、その指導者に対する報酬のアップのようなものなのか。そうしたものが全くないと、やはりこれは持続可能ということになっ

杉野本委員

ていかない。おそらくそうした枠組みというのがどこかのタイミングで示されてくるとは思っているが、まだはっきりとしたものはないという状況である。

国が大きく指導している部分のため、何かそういったものを出してもらえることを期待したいと思う。

岡田教育長

いろいろな要望活動として、地域からも声が上がっている。教育長会や市長会など、そうしたところからも声が増えていると思うが、何もまだ具体的なものが見えない状況である。

その他はよろしいか。

各委員

特になし。

永田担当課長

令和8年浜田市二十歳の集いの開催について（資料7）

資料7をご覧いただきたい。令和8年浜田市二十歳の集いについてである。1月3日という年始早々の日程だったが、教育委員方にはご出席いただきありがとうございます。ありがとうございました。

出席者の状況についてだが、対象者が417人に対して出席が333人で、出席率は79.9%であった。この出席率については、昨年度とほぼ同程度だと考えている。

当日の状況については資料の下半分に写真を掲載しているため、ご確認いただきたい。式典終了後は、昨年から、ステージ上を開放して写真撮影する時間を設けている。今回は試みとして、中学校単位で写真を撮ってもらう時間を設け、各中学校の卒業生が順番に上がって撮影を行った。

説明については以上である。

令和7年度協働のまちづくりフォーラムの開催について（資料8）

続いて、資料8をご覧いただきたい。協働のまちづくりフォーラムについて、すでに委員方にはご案内しており、当初2月8日に開催の予定だったが、衆議院選挙の投開票日になったため、開催を延期し、2月15日に変更した。改めてのご案内となるが、開催日は2月15日、開始時間は14時00分からの予定である。

内容については当初の予定と同じで、島根大学の犬野先生に講演をいただいた後、まちづくり活動団体としてとうがねまちづくり推進委員会と周布まちづくりセンターの発表を行って

岡田教育長  
各委員

いただき、その後意見交換をするという内容になっている。2月2日を申込期限としているため、ご都合をつけていただき、ご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明については以上です。

ただ今の2点について、ご質問等はあるか。

特になし。

石橋室長

#### 第9回（1月）市校長会資料（資料9）

1月の校長会で話した内容をご報告する。資料9をご覧ください。1月は、5点について話をした。はじめに、いつものように浜田市の学力と課題の確認をしていただいた。

まず1点目に、令和8年度の学力育成総合対策事業の予定についてである。令和8年度への見通しを立てていただくために、学力育成総合対策事業について、現段階の様子を5点お知らせした。現在、学力向上推進室でも来年度の学力育成対策事業について話し合いを進めているということ。最終決定ではないが、令和8年度は現行のものをできるだけ引き継ぎ、令和9年度に向けて改訂作業を進めること。指定校関係については、今年度同様五つとする予定であり、現在の指定校については、来年度の意向についての確認を各担当者が2月末までに行い、3月中には指定校を決定すること。研修会やコンクール等については、今年度同様の内容を考えているということ。小学校科学教室実施事業については3年経過したため、令和7年度をもって終了したということである。

次に、令和8年度の浜田市小中連携教育の予定についてである。小中連携教育についても、今年度同様の取組を考えている。

3点目はAIドリルについてである。おかげさまで、WAUのグラフが示すように、それぞれの学校の創意工夫により、AIドリルの活用が進んでいるようだ。そこで、ベネッセコーポレーションの浜田市担当の森本さんに、ミライシードを導入している全国の自治体の活用率について尋ねてみた。浜田市は、ベネッセコーポレーションの中で注目の存在、異次元の活用率だと驚いたように教えていただいた。導入している自治体の全国平均は30～40%だが、浜田市の平均活用率は直近で53.8%である。小学校に限ると70.2%で、私も驚いている。明日、浜田東中学校の会議室で、ベネッセコーポレーションの森本さんに直接教

えていただく最後の研修会を計画している。テストパークやカルテに焦点を当てた指導をしてもらうため、今後の AI ドリルの活用の幅が広がってくると思う。

4 点目は、次年度の全国学力・学習状況調査についてである。今年 4 月に行われる全国学力・学習状況調査、特にコンピュータを使った CBT システムを活用して行う中学校英語の調査について、準備をしっかりと行っていただくよう、校長会等をお願いしているが、中学校ではなかなか難しいところもあるようにお聞きした。そこで、中学校の英語の先生に集まっていただき「合同準備会」を実施した。教育委員会では、当日は ICT 支援員にも協力いただき、支援体制を整えるように考えている。4 月の全国学力・学習状況調査では、登校困難、欠席、技術的トラブル等の事情に応じて、自宅、院内学級、教育支援センター等学校外でオンライン実施も可能となっている。英語だけでなく国語や数学の調査、生徒質問調査なども含めて、どのようにするか、生徒さんの実態に応じた対応ができるように、早めにやまびこ学級と相談し、一緒に準備を進めていただくようお願いした。

最後に、令和 7 年度理数教科指導力向上プロジェクト CBT システムの活用についてである。全国学力・学習状況調査を活用した授業改善と児童の学力育成を図る取組「令和 7 年度理数教科指導力向上プロジェクト」に参加している県内 26 名の授業改善リーダー教員の先生方が、本県の課題を踏まえて作成された「単元評価問題」と「授業プラン」が CBT システムで公開されている。なかなか活用が進んでいないようなので、一層の活用をお願いした。

校長会で話した内容は、以上である。

「第 29 回図書館を使った調べる学習コンクール」全国審査結果について（資料 10）

続いて資料 10 をご覧いただきたい。第 29 回図書館を使った調べる学習コンクール全国審査の結果についてである。審査が行われ、浜田市からの一覧表のような作品が入賞した。

下の丸の 2 番目に書いてあるが、昨年度はすべてが佳作であったが、今年度は奨励賞が 2 作品入っている。だんだんと作品の質が上がってきているように感じる。

岡田教育長  
杉野本委員

以上である。

ただ今の2点について、ご質問等あれば願います。

AIドリルの活用が、ベネッセコーポレーションが注目するくらい活用されているということは、大変嬉しいことだと思う。小学校は、かなり高いところまできている。校長会でも、小学校や中学校にその辺の活用がさらに広がっていくようお願いしてもらえればと思う。先生方と教育委員会が一緒になって、これをやってみようということが浸透してきていると思う、とても嬉しく思う。

岡田教育長  
倉本委員

その他いかがか。

AIドリルについてだが、小学校でかなり使ってもらっていて非常にいいことだと思うが、中学校の利用率が低いというのは、その時期的な問題というよりも、もっと他に、例えば出題の仕方が、書くのではなく選ぶだけだから面白くないとか、レベルが高いからとか低いからという問題はないか。

石橋室長

小学校もそうだが、中学校においても、よく使っている学校とそうでない学校が二極化している。使っている学校については、どの教科でも使えるように先生方が工夫をされているように思う。あまり使われていない学校の話を見ると、教科が違となかなか使えないということや、これまでの学習スタイルとなかなか相容れないところがあって使いづらいという意見もある。

そのため、問題そのものにも問題があるのだと思うが、それよりも使おうという気持ちの差や、わずかな時間を使ってやらせるかどうかというところもある。また、端末を持ち帰らせて、小学校はどんどん上がっているが、中学校は壊れたらいけないからと未だに鍵をかけて置いておられる学校がある。そういうところで様々な事情があるのかと思われる。

倉本委員

その辺りを意識改革してもらい、個別最適な勉強を進めていく上での一つのツールとしてはいいと思う。ただ、中身ももう少し今後考えていく必要があるのではないかと思う。結構活用出来ると思うため、できるだけ中学校の方でも、何とかもっと高くなるように頑張ってもらいたいと思っている。

岡田教育長

おそらく、今度の学力テストの結果が分かった時に、よく使っている学校が確かに伸びているということが周知されると、もっと広がっていくのではないかと思う。今年の8月直前に導

	<p>入して、1年経ってないくらいの時期のため、少しその辺りも見ながら、確実に使っている学校が伸びているという結果が出ていたら、そこを強くプッシュしていくというはあると思う。</p>
杉野本委員	<p>小学校の高学年が多いのか。雲城小学校も高学年が多く使っているとあった。せつかく小学校でやっていたが、中学校に行ったらあまり使わなくなるというのは、学習意欲自体にも影響すると、せつかく小学校で育ってきている部分が薄れていくのが残念である。その辺りも含め、小学校と中学校が繋がっていくといいと思う。</p>
石橋室長	<p>AIドリルだけではなく、ICT機器の活用そのものについても、小学校ではよく使っているが、中学校に入った途端に使わされていなくなるというのもあるため、その辺りについては、校長会等で繰り返し訴えているところである。</p>
杉野本委員 倉本委員	<p>ありがとうございます。 その件に関して、今の私の経験で言うと、入力の手速という点で、同じ40人の中でも結構差がある。それではやりましょうという時に、一斉にできないということが出てくる。それも最終的には、学力の定着に繋がっていくことがあるため、できれば頑張って使って欲しいと思っている。</p>
石橋室長	<p>その点が、次回の全国学力調査で一番懸念される点であり、頭の中では解けるが、その入力ができないがために、少しつまずいてしまう。それがあってはいけないため、今、発破をかけて、どんどんもう全教科あげて使ってくださいという話はしているところである。</p>
倉本委員 岡田教育長 各委員	<p>よろしく願います。 その他よろしいか。 特になし。</p>
山本課長	<p>石見神楽保存・伝承拠点基本構想(案)の検討状況について(資料11) 資料11をご覧いただきたい。石見神楽保存・伝承拠点基本構想(案)の検討状況についてご報告する。 令和6年に石見神楽伝承内容検討専門委員会より提出された提言書を受けて、現在検討委員会を立ち上げ、石見神楽保存・伝承拠点に関する基本構想の検討作業を進めている。基本構想</p>

(案)の策定にあたっては、検討委員会の意見を取りまとめ、それを基に基本構想(案)を作成する業務を株式会社エブリプランに業務委託しているところである。

現在検討委員会においては、基本構想について様々な意見が出されており、議論に時間を要している状況である。そのため、基本構想(案)策定支援業務の委託期間を資料のとおり延長した。

当初の契約期間は、令和7年6月13日から令和8年1月30日までであったが、議論が延長されたため、令和8年3月31日まで延長をしている。なお、契約金額に変更はない。

検討委員会の進捗についてだが、こちらについては、度々定例会で報告させていただいているが、別表のとおり、昨年5月から検討委員会を開催している。検討委員会では、神楽の保存・伝承拠点の在り方や必要な協議について議論をされている。

昨年12月9日に実施した第7回検討委員会では、構想(案)について概ね取りまとめることとしているが、様々な修正意見が上がり、その結果、内容の取りまとめに期間を要するため、第8回検討委員会を2月6日に開催することとした。

今後については、検討委員会の意見を取りまとめた基本構想(案)に加えて、市民の皆さんのご意見も踏まえながら、石見神楽の保存・伝承拠点について検討を行っていきたいと考えている。

報告については、以上である。

この件について、ご質問等はあるか。

特になし。

岡田教育長  
各委員

#### 4 その他

##### (1) その他

岡田教育長  
日ノ原係長  
岡田教育長

続いて、その他だが、事務局の方で何かあるか。

特になし。

その他のところで、委員方からご報告や質問があればお願いします。

各委員

特になし。

岡田教育長

最初にお諮りしたとおり、引き続き、会議を非公開に切り替えて、開催したいと思う。関係者以外の皆さんは退席をお願いします。

## 2 議題

### (1) 令和8年度教育方針について（資料1）

- 岡田教育長 資料1をご覧いただきたい。まず1ページ目から3ページの中ほどまでがリード部分になっている。このリード部分の中でお気づきの点があれば、ご意見を頂戴したい。
- 今回については、少子化に伴い賢く縮むということを前面に出して、教育施設の在りようであるとか、コミュニティ・スクールの仕組みを使って子どもを地域で育てていきたいと思いますというようなこと、また、こどもの権利条例については特に大きなこととして、リード部分に盛り込んだかたちとなる。
- 浅津委員 2ページが一番下のところの「あいサポートの心」という言葉がどれぐらい浸透しているのかというのが気になる。調べてみて、こういうものなのだなというふうに私は理解した。その前に書いてあることが説明ではあるが、これは今までも何度か使われていた言葉だったか。
- 岡田教育長 おそらく使ったことはない。教育方針では初めて出した言葉である。ちょっとわかりづらいか。
- 浅津委員 なじみがなかったため、調べてみて、こういう言葉なのかと理解したが、知らない方が多いだろうとは思った。
- 岡田教育長 少しわかりやすいように注釈を入れるか。
- 浅津委員 その前に書いてあることが、もちろんこの言葉に対する説明ではあるが、もう少し何か加えられてもいいのかなと思った。
- 岡田教育長 あいサポート運動というのはよく言うが、その言葉を出したとしても、何のことかちょっとわからないか。では、この辺りをどうわかりやすくするかということについては、少し事務局で直していきたいと思う。
- その他いかがか。
- 杉野本委員 今回の件に関連して、どの辺りまでを子どもたちに期待しようとしてされているか、お聞かせいただきたい。
- 岡田教育長 今でもアイマスクをしたり、ウエートを体につけたりして、なかなか体が自由に動かない、そういう障がい者の方の気持ちを理解しようという授業をしている。しかし、そういう人を見かけた時に、子どもがどういう助け、自分で何ができるかというような行動を起こすために、まずこのことを知ろうということから始めたいと思っているため、困っている人がいると、何か自分にでき

	<p>ることはありませんかと、そういう気付きの授業というか、そういう気持ちが伝わっていくといいなという思いがある。ちょうどいわみ福祉会から、鳥取県がこのあいサポート運動の取組を小学校全体で進められているということを聞き、良いことだから浜田でもやってみないかということがあったため、応援していただけるということであれば一緒に進めて行けたらいいという思いである。</p>
杉野本委員 岡田教育長	<p>バッジをつけるところまでやるか。          そうなると経費も発生する。そういう方を見かけた時に、何か助けるために動こうとする気持ちを育みたいというのが一番である。</p>
杉野本委員 岡田教育長	<p>町全体がそういうふうになると、誰でも「助けて」が言いやすい町になる。そこは期待していききたいところである。          子どもが気付けば、もしかしたら家でもそういった話が出るかもしれない。そのようなきっかけにならないかという思いである。          その他いかがか。</p>
各委員 岡田教育長	<p>特になし。          それでは、リード部分については、もう少し今の部分が伝わりやすいようなかたちに修正したいと思う。          では続いて、3ページから7ページまでの学校教育について、この中でご意見等があれば頂戴したいと思う。</p>
浅津委員	<p>4ページの下から2行目のところで、スポーツ団体、芸術文化団体などのご協力を得たとあるが、ご協力の「ご」がいるのか、ない方がいいのかというのが気になった。ない方がずっと入ってくるような気がして、「ご」がつくと当事者から外れたような印象を持った。最後まで読んでみても、あってもいいし、なくても伝わるというか整合性は取れるのかなと思ったが、いかがか。他の方が気にならなければ、そのままでいいと思う。</p>
倉本委員 三浦委員	<p>あってもいいのではないかと思う。          お願いする立場で書いたときに、「ご」というのが自然についたのかなというイメージはある。</p>
岡田教育長 各委員 岡田教育長 各委員 岡田教育長	<p>では、残すということでよいか。          了承。          その他はいかがか。          特になし。          では続いて7ページから8ページまでの社会教育について、ご</p>

意見等があれば頂戴したいと思う。

各委員 特になし。

岡田教育長 では続いて8ページから最後、残りの部分についていかがか。

三浦委員 9ページの上から4行目、令和8年度は軟式野球の競技会場というところだが、これは何の大会ということが書かれていないというか、書き出しに国スポ・全スポはと書かれているが、これは中体連の大会なのか。

岡田教育長 これは国スポ・全スポの流れを受けている。3行目と4行目の間の空白の行を取るか。

日ノ原係長 この空白の行があることにより内容が変わったように見えるため、ここのスペースを削除させていただく。

岡田教育長 ここは続けているため、スペースの一行を削除する。

三浦委員 別の話だと思い込んでいた。

岡田教育長 その他はいかがか。

倉本委員 8ページの下から2行目、国スポ・全スポという言葉は、省略した言葉であると思う。

岡田教育長 そうである。リード部分の中で正式名称を出している。二度目になるため、ここはいいかと思い省略した。

倉本委員 次のページの最初のところに、国民スポーツ大会という言葉が出てきたため、これは順番が逆かと思いながら読んだ。最初に正式名称を出して、あとを国スポ・全スポにするのはいいかもしれない。

岡田教育長 最初の方を、第何回というのをやめて、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会という名称に修正するか。

その他はいかがか。

各委員 特になし。

岡田教育長 教育方針については、一応ここである程度の方向性を委員方にご承認いただいた後、特に社会教育の部分や、10ページの郷土資料館、石見神楽の保存・伝承拠点の話については、市長のお考えも当然あり、そことすり合わせていかないといけないため、事前にその部分だけは見ていただこうと思っている。そのため、多少その辺りの言い回しが変わる可能性はある。基本的な考え方、郷土資料館の整備は急ぐことであるため進めたいということ、石見神楽の保存・伝承拠点については、今年度末までに検討委員会による基本構想案がまとまる予定であり、それを受けて、今後色々な意見を聞いていくという方向感については、おそらく市長と一

	緒だと思っている。
	その他、全般を通して何かあるか。
三浦委員	7ページの幼児教育の最後の文言である。幼児期の教育を小学校以降の教育につなぐためとあるが、幼児期の教育が今後の小学校以降の教育につながっていくような言い方がいいのではないか。これとこれをつなぐためという、ちょっと違和感がある。最初のところで、生涯にわたる人格形成の基礎を培うという言葉もあるため、何か上手につながっていくような言葉の方が、別なものをつなげるというニュアンスよりはいいのではないか。
岡田教育長	「幼児期の教育が小学校以降の教育の土台となり、将来にわたってつながっていくような幼小連携を進めていきます。」というような感じか。
倉本委員	これは最初の方がいいのではないかと思う。なぜかという、幼小連携を進めていくという意味をそこで表しているため、何をするとはいえ、つなぐということである。自然につながっていくのではなく、つながっていくという動作を進めていきたいという意思表示であるため、つなぐという意思表示がそこに入ってくるのだと思う。これでいいのではないかと思う。
岡田教育長	今で言うと、例えば、幼少期の教育の土台を小学校以降の教育につなぐためということになるか。
倉本委員	やはり最後が進めていきたいということであれば、つなぎたいという意思表示であると思う。
岡田教育長	土台はやはり、基礎は幼児教育にあるよと。その土台を小学校以降の教育につないでいくために、ということになるか。「幼少期の教育の土台を、小学校以降の教育につないでいくために、幼小連携を進めていきます。」ということではどうか。
各委員	了承
岡田教育長	その他はいかがか。
各委員	特になし。
岡田教育長	ないようであれば、先ほどの、あいサポートの部分だけ少し表現を変える部分があったが、あとは細かな修正であるため、事務局の方にお任せいただき、最終的に修正したものを委員方に送付させていただくということで、一応ここで承認はいただいたということではどうか。
各委員	全会一致で承認
岡田教育長	ありがとうございます。

この内容の公開時期について冒頭で申し上げたが、3月議会で教育方針を述べた以降となるため、議事録についても、その後公開をさせていただきたいと思う。

また、資料については、3月議会で述べたものを公開することになり、そこで資料が出てくるため、この定例会の資料としては、これは公開をしないということにさせていただきたいと思うがよろしいか。

各委員

了承

(2) 市議会提出議題の意見聴取について（教育委員会所管事務の移管）（資料2）

日ノ原係長

議題2については、令和8年1月22日付で、浜田市長から、浜田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について、教育委員会に意見を求められたものである。本日は、市長部局の担当課である総務部行財政改革推進課の松山課長、原田係長に来ていただいているため、説明は松山課長からお願いしたいと思う。

松山課長

それでは説明をさせていただく。資料2の2ページ、参考資料をご覧ください。

まず基本的な考え方であるが、教育委員会の職務権限に属する資料については、この資料の5ページにつけている、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定されている。この21条に、スポーツに関することについては、教育委員会の事務に属するということが規定されている。それに基づき、本市においても、国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会に関する事務について、スポーツ振興課の内室である高校総体・国スポ・全スポ推進室で分掌しているところである。

一方、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、資料の6ページに少し記載しているが、教育委員会の職務権限の特例として、条例に定めるところにより、地方公共団体の長が、教育委員会の職務権限に属する事務の一部を管理、執行することが可能となっている。浜田市においても、これまで教育委員会の分掌事務であった国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会に関する事務について、市長部局に移管することにより、市を挙げて開催準備を進めるということで、条例を制定させていただくものである。

条例の概要については、後ほど提案条例説明資料の方で説明さ

せていただくが、この条例の施行期日については、令和8年4月1日を予定している。

続いて、3ページの提案条例説明資料で説明させていただく。

制定する条例については、浜田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例である。

目的及び理由については、先ほどから申し上げているとおり、令和8年4月の組織機構の見直しに伴い、市長が管理し、及び執行する教育に関する事務を定めるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づき、条例を制定するものである。

概要としては、市長が管理し、及び執行する教育に関する事務というところで、(2)に国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会に関することを載せている。

(1)として、浜田市まちづくりセンターの設置、管理及び廃止に関することということで載せている。これについては、5点目の施行期日等のところに記載しているが、3番のところ、浜田市まちづくりセンター条例の一部改正と記載している。現在、この浜田市まちづくりセンターの設置、管理及び廃止に関することの事務を市長の方で行うということについては、まちづくりセンター条例の方に規定しているが、このたび、教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を作るため、それに併せて、現在のところまちづくりセンター条例から、この条例の方に移管をさせていただこうというところで、法令部門と協議を進めているところであり、こういった規定文にさせていただいている。

4ページ目のところが、実際の条例案である。この条例案を3月の定例会に上程し、議会の方で審議いただく予定としている。

説明については、以上である。

岡田教育長

昭和57年にくにびき国体があったときも、国体については教育委員会ではなく市全体で取組を進めてきたという過去の経緯がある。今回もそのような方向で進めてはどうかということで、それに関係する、職務権限に係る条例制定を挙げさせていただいた。

何か委員方からご意見等があるか。

三浦委員

これは、国スポ・全スポが終わったら、また条例を改正するのか。

松山課長

当然そういうかたちで条例改正が必要になると思っている。

三浦委員

今の状態で言えば、まちづくりセンターのことだけが残るよう

松山課長  
三浦委員  
岡田教育長  
各委員  
岡田教育長

なかたちか。

そうである。

承知した。

その他いかがか。

特になし。

ないようであれば、浜田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定については、異議なしということで回答してよろしいか。

各委員  
岡田教育長

全会一致で承認

ありがとうございました。

なお、先ほどと同様に、この内容の公開については、3月議会で条例提案された以降として、議事録についてもその後の公開とさせていただきたいと思う。資料も3月議会に提案されたものが公開されるため、定例会の資料としては公開しないということにさせていただきたいと思うが、よろしいか。

各委員

了承

#### 次回定例会日程

定例会 2月20日(金) 14時30分から

浜田市役所本庁4階講堂 AB

#### 次々回定例会日程

定例会 3月16日(月) 15時00分から

浜田市立中央図書館2階多目的ホール

16:39 終了